



千葉労働新聞

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話(鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043(22) 7207 番

92.7.31 No. 3636

精神主義がすべて 管理者は絶対??

七月二四日動労千葉は、九二年四期期昇給カットについて、その理由の解明を求めて団体交渉を行った。

席上、JR千葉支社は、職場を労働監獄のごとき状況としている徹底した精神主義による締めつけを「妥当」とし、現場管理者は「絶対」であり、「まちがい」を犯さないものだとして、一言でも物を言えば「暴言」「反発」――全ては労働者側に問題があるという回答に終始したのである。

交渉27号申 7/24(4月期昇給カット) 争議行為への介入

具体的昇給減の理由としているとは、①指針の唱和、②カーテン、③アゴヒモ、④「反発」等であるが、われわれは終始一貫して、全く意味のない締めつけを止め、当該乗務員にとって安全の確保の面からものごとを見、判断すべきであることを主張してきた。会社側は、「風通しの良い職場」、支社と現場の意思疎通を円滑に行うと言いつつ、全乗務員の意見を一向に反映させることがない。ここにこそ最大の問題が横たわっているのだ。

又、「暴言」「反発」としていることも、管理者側の対応がどうであったかという点である。例えば、帽子を被らないうで歩いてきたとかということが、「社員として相応しくない」などということ、社会通念上許容できないものである。利用者の方々にアンケートを取れば、「別に気にならない」という答えがほとんどであろう。そしてこのようなことが、団交の席上に上げられてくるような会社とは疑問を感じざるを得ない。

さらに、勤務終了後、他労組の組合員に「当局の指示に応じてスト破り乗務をしないでほしい」と話しをしていたことに對し、退去を命じたが反発したとして昇給がカットされていることが明らかとなった。これなどは争議行為に対する明白な介入に他ならない。

アゴヒモ中止!?

なお、アゴヒモに関しては概略次のようなやりとりが行われた。

(組) 新幹線の運転士はアゴヒモをしていないが、やらなくていいことになっているのか?

(当) やらなくていいようになっていないよ。

(組) 一方ではアゴヒモを理由に昇給カットまでしてどういふことか?

(当) 新幹線の場合、運転室のドアを開ける必要がないなど、車種などの特情によって地域本社・支社ごとに決めている。

(組) 新幹線でもなくとも、運転室のドアを開けることなど基本的にはないではないか!

(当) ……………

(組) アゴヒモの理由として、今まで当

局が説明したのは、お客に對しアゴヒモをしめてキチンと運転している姿を見せる必要があるということだけで、車種の特情などということとは、一度も言っていないではないか! 新幹線の運転士だけはお客に見せる必要はないということか?

(当) ……それは今日の交渉のこととは関係ない。

(組) しかも、地域本社・支社の判断などというが、アゴヒモは本社の決定だったのでないか。

(当) 判断はあくまで支社だ。

(組) アゴヒモをしている姿をお客に見せなければいけないと言ってきたこと、新幹線はやらなくていいという判断の間には、どのようなつじつまが合うのか?

(当) 判断はわからない。

ところが、この交渉から二日後の二九日、本社から八月一日より二ヶ月間、試行としてアゴヒモを中止するという指示がおりてきたのである。

この間さんさん処分だ! ボーナスカットだ! 昇給カットだ! と大さわぎをし、区長や助役・管理者を総動員しては、柱のかけにかくれたり、双眼鏡までつかってチェックを行い、そしてわずか二日前

の交渉ですら、「昇給カットだ」支社の判断だ」と、まともな理由も説明できずに居丈高に胸をはっていながらコロコロ変わってしまうのだ。これが現在のJR東日本だ。あくまでも「支社の判断だ」など交渉で言ったことも、結局ウソだったのだ。今まで膨大なエネルギーを費やしてやってきた事を一体どのように説明するのだろうか?

8.9 狭山千葉刑
8.9 包井闘争
結 千葉市
集 映公園時